

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 1月30日
【会社名】	東洋紡株式会社 (旧会社名 東洋紡績株式会社)
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目 2 番 8 号
【電話番号】	大阪 ( 0 6 ) 6 3 4 8 - 3 1 3 7
【事務連絡者氏名】	財務部長 大槻 弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京 ( 0 3 ) 6 8 8 7 - 8 8 1 1
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 赤坂 佳一
【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年 4月 2日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年 4月10日
【発行登録書の有効期限】	平成26年 4月 9日
【発行登録番号】	24 - 関東53
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	35,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 1月30日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を平成26年 1月30日に関東財務局に提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年 4月 2日 に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目17番10号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 平成24年 6月28日開催の第154回定時株主総会の決議により、平成24年10月 1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。なお、英訳名に変更はありません。

## 【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。